第3期スポーツ基本計画(令和4年3月25日) 第2部第3章(6)「スポーツの成長産業化」関係部分抜粋 (本文 P. 50~P. 51)

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

(6) スポーツの成長産業化

【政策目標】

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。

「現状]

- ・ 日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)やジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(Bリーグ)等の地域密着型のプロスポーツリーグ等において、地域とともに成長しようとする活動が拡大しつつある。
- ・ 第2期計画でスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、統計数値が利用可能な直近のデータである2018年までは約9兆円と順調に推移。しかし、その後は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けている可能性がある。

[今後の施策目標]

✓ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたスポーツ産業を再び活性化させると ともに、成長産業化への道筋を明確なものとする。

[具体的施策]

- ア 国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進する。具体的には、目標とする 2025 年までの 20 拠点選定に向けて地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見 ・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議を促進するとともに、選定拠点を核にした情報集約の場を設け、拠点それぞれが蓄積した経験・ノウハウを集約し、その展開を図る。
- イ 国は、プロスポーツ団体を含めた各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションを通じた新たなビジネスモデル開発を支援すべく、対象競技の拡大や地域のスポーツチームや企業等の参画を促進しつつ、セミナー等での機運醸成、先進事例の創出や優良事例の収集・表彰等を引き続き実施する。

- ウ 国は、スポーツの自立的発展に向けて、スポーツ団体の収益力を向上させるため、スポーツ経営人材の育成やスポーツ団体の経営力強化等を支援する。
- エ 国は、スポーツ団体・自治体・民間事業者等が連携・共創の下に行う最新テクノロジーを活用した取組、データを利用した取組、地域貢献等の社会的価値創出に資する取組等の動向調査を行い、スポーツが他産業や社会一般にもたらす多様な価値の発信を通じて、スポーツ界への投資を促進する。
- オ 国は、スポーツ市場規模の算定手法を改善することにより、スポーツ市場の分析を的 確に実施するとともに、関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場 を設け、先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等を行い、民間事業者 と国及び地方公共団体との連携を促進する。
- カ 国は、スポーツ団体が、アジア等の国際市場に対して、スポーツコンテンツの輸出や デジタル技術活用による新たなスポーツ観戦等の提供、インバウンド等の取り込みと いった我が国のスポーツ市場拡大につながる魅力的な活動を行うことを支援する。
- ※本項にも位置付けられる既出施策: (2)「② デジタル技術を活用した新たなビジネ スモデルの創出」ア〜オ(P.37〜38)

- (2) スポーツ界におけるDXの推進
- ② デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出

[具体的施策]

- ア 国は、スポーツの場におけるデジタル技術を活用したビジネスや機器、サービ ス等の国内・海外の優良事例を広く収集し、関係者に展開する。さらに、デジタル技術の活用に積極的に取り組む事業者等に対する表彰やモデル事業への支援等を行う。
- イ 国は、デジタル技術を活用して身体活動を仮想空間上に投影することや、それを通じて競技者が互いの距離や時間等を気にせずスポーツを楽しむこと等を活用した新たなスポーツづくりを含むビジネスモデル創出への支援も行う。
- ウ 国は、NFT(※) やベッティングなど、デジタル技術の発展により新たに可能となったスポーツ 関連ビジネスについて、国内や海外の状況を調査するとともに必要に応じて我が国での事業化に際しての法的な整理も含めた検討を行う。
- エ 国は、指導の高度化や指導現場から暴力・暴言を無くすためにも、言語化しにくい内容を映像やデータにより理解できるよう、指導現場におけるデジタル活用を推進する。
- オ 国は、スポーツの場におけるデジタル技術の活用やデータの分析を通じて新たなビジネスモデル を創出することができる人材を育て、増やしていくための支援を行う。
 - (※) Non-Fungible Token (非代替性トークン)。ブロックチェーン上で発行される、代替可能性のないデジタルトークンのこと。